

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（町屋区民事務所冷温水用二方弁制御機器交換）	5200708
工（納）期	令和7年10月31日	
契約締結日	令和7年9月8日	
契約金額	1 , 5 9 5 , 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 太平エンジニアリング (法人番号 : 2010001004567)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約(町屋区民事務所冷温水用二方弁制御機器交換)
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社 太平エンジニアリング 代表者 代表取締役 後藤 悟志 所在地 東京都文京区本郷一丁目19番6号</p>
特命理由	<p>本件は、町屋区民事務所系統空調機の冷房用冷水二方弁が故障しているため、本体の交換修繕等を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 現在、対象施設は空調機器の不具合により、温度調整ができなくなってしまっており、利用者及び職員の体調に悪影響が及ぶことが懸念されるため、早急に修繕対応することが必要である。</p> <p>本件について、空調機の制御装置が地下の中央監視室に設置されていることから、他者が履行した場合は既に中央監視業務を行っている上記業者の立会いが必要となり、立会費や現場管理費等の入会費が二重に必要となる。また、本件指定業者は、上記のとおり、センターまちやが竣工された平成8年から施設に常駐して中央監視業務を継続的に受託しており、本件履行場所を含む全館の空調設備について熟知しているため、迅速かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)